

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第40集 (2008年度) 2009年3月発行：31-48

マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育について

—政策, 実態, 結果と課題—

黄 福 涛

マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育について

—政策, 実態, 結果と課題—

黄 福 涛*

1. はじめに

1990年代以降のマレーシアにおける高等教育は、日本や他のアジア諸国と同じく、グローバル化や市場化、民営化、大衆化などの影響で、急速な変化を遂げつつある。こうした変化は高等教育の一側面において起きているわけではなく、高等教育システム全体に関する構造的変革であると考えられる。これまでマレーシアの高等教育に関する先行研究においては、高等教育の政策の変化や、特に高等教育の民営化、法人化 (corporatization) に関する研究例は比較的多く、マレーシアにおける高等教育の国際化、特に1990年代後半以後進められている国境を越えた高等教育活動やサービス、いわゆるトランスナショナル高等教育に関する研究は十分ではなかった¹⁾。しかし、トランスナショナル高等教育は、グローバル化の進展に伴い、多くの国々における高等教育改革や高等教育の国際化の重要な内容である。また、その実態を解明することは、一国の大学教育の門戸がどのぐらい世界に開放され、一国の大学教育がどこまで海外に進出してきたのかを明らかにすることになる。特に、新興国であるマレーシアで、トランスナショナル高等教育が進んでいることは、今後のマレーシアにおける高等教育の国際性の向上及び国際的な人材の育成を実現する重要な手段の1つとしても行われているといえる。

本論文では、まず、マレーシアにおける高等教育の概要、高等教育の歴史的展開、特に1990年代以後の高等教育の特徴をまとめる。次に、トランスナショナル教育政策の展開に関する歴史的背景を解明すると同時に、主な関連政策の内容を紹介する。第三に、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育の実態を解明する。最後に、そのトランスナショナル高等教育に関する効果および課題を分析したうえで、その特徴や目的、日本への示唆などを検討する。

2. マレーシアの高等教育の概要

マレーシアの高等教育機関は植民地時代にイギリスモデルが移植されたものである。その歴史的起源と展開は、4つの時期に分けられる。第1期は、1957年のマレーシア独立以前のマレーシア及びシンガポールにおける高等教育機関の移植と発達の時期である。第2期は1961年クアラルンプールにマアラ大学が創設された時期である。第3期には、1969年以後に3つの新しい国立大学と国際イスラーム大学が創設され、発展した。そして1970年代には植民地時代に設立された農業カレッジおよ

*広島大学高等教育研究開発センター教授

び工業カレッジが総合大学の地位に昇格した時期である。第4期は、1990年代以降の高等教育の構造的改革時期である。高等教育の政策転換という視点から、この時期はさらに2つの段階に分けることができる。すなわち、1996年までの公的機関を中心とした高等教育の展開期とその後の民営化や法人化による高等教育の多様化段階である。

質的变化と量的拡大を見ると、1990年代後半以降のマレーシアの高等教育には2つの特徴が挙げられる。

第1に、高等教育の民営化と法人化の実施に伴い、マレーシアにおける高等教育システムにおいては構造的変化が起きつつある。1996年に一連の法令の改正や新しい法律の制定によって、はじめて私立高等教育機関の高等教育システム全体における法的地位が認められた。私学の設立が認可されたことによって、外国の大学や企業は現地の私学と提携し、共同でトランスナショナル教育サービスの提供ができるようになった。設置形態から見ると、公的機関（public institutions）以外の、私立機関も高等教育システムの一部になっており、また公的機関と同じく、高等教育や第三次教育（tertiary education）レベルにおけるプログラムが開設され、学位授与権を有するようになった。

第2に、表1に示されたように、この間、高等教育機関全体の量的拡大が急速に展開されてきた。特に私学の増加は著しい。例えば1995年から2002年までは、高等教育全体機関数は328校から605校に増加した。そのうち、私立高等教育機関数は1995年の280校から536校まで増えており、全体を占める比率は1995年の85.4%から2002年の88.9%に上昇した。また私学高等教育機関の在学生数も1995年の127,596名から2002年の249,600名まで伸びた（Middlehurst and Woodfield, 2004, p.48）。

表1 マレーシアにおける高等教育機関数の推移

類別 \ 年	1995	1997	1999	2000	2002
私的セクター全般	280	501	599	642	536
1. 大学	0	4	8	10	18
大学・大学カレッジ	0	4	6	6	14
外国大学キャンパス	0	0	2	4	4
2. 非大学第三次教育	280	497	591	632	518
カレッジ	280	497	591	632	518
公的セクター全般	48	51	54	54	69
1. 大学	9	10	14	14	17
公立(public)大学	9	10	11	11	11
大学カレッジ	0	0	3	3	6
2. 非大学第三次教育	39	41	40	40	52
公立カレッジ	2	2	1	1	12
教員養成カレッジ	31	31	27	27	27
技術学院 (polytechnics)	6	8	12	12	13

出典：Middlehurst, R. and Woodfield, S., 2004, p.47.

3. トランスナショナル高等教育に関する政策の展開

3.1. 背景

1990年代以降、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育の発達を促す要因は様々であるが、主として、高等教育の大衆化への対策、外貨流失の抑制、財政難の解消と経済などのグローバル化への対応という4つの点を挙げるべきだと考えられる。

高等教育の大衆化への対策

1990年代に入ると、1970年代以降のマレーシアにおける人口の増加、特に80年代の産業構造の見直しによる労働市場の変化がもたらした、大卒者の不足という問題が深刻化してきた。このプロセスにおいて、高等教育への需要は高まりつつある。しかし1996年までは、マレーシア国内における私立機関は学位授与権を有していなかったため、高等教育レベルの学位プログラムを開設することができなかった。単に公的機関の拡大が、そのニーズに応じることができなかったのである。また、1970年代から実施された非マレー系に対する教育の差別政策によって閉ざされた高等教育への道を、私費による海外留学によって補おうと試みた。ユネスコの文化教育統計によれば、マレーシアは1981年から85年までの間、世界で最も多くの留学生を送り出した国としてランクされた。1990年代初頭の時点では、マレーシアにおける当該年齢層を占める高等教育進学率はわずか7.2%であった。高等教育の海外機関への高い依存状況は、1990年代中期まで続いていた。例えば、1996年には約57,353人のマレーシア学生が、海外の各種の高等教育機関へ留学し、それはマレーシアにおける高等教育機関の在学者全体の39.1%を占めていた。そのうち、26.9%の留学生は政府の公費によるもので、73.1%の留学生は私費による出国であった (Knight and de Wit, eds., 1997, p.108)。

外貨流失の抑制

多くのマレーシア学生が海外の大学に留学したために、大量の外貨が海外に流出するという結果を招いている。統計によれば、1995年の時点では、海外留学によって、約800億アメリカドルの資金が留学先に流れたということである。この金額はマレーシアにおける経常赤字 (current account deficit) 全体の12%を占めたという (Silverman, 1996)。

この問題を解決するため、マレーシア政府は、私学を発展させ、また私的機関が海外の大学や企業と連携し、トランスナショナル教育を促進させることを通じて、海外留学による資金の流失を抑えることを求めている。なぜならば、マレーシアの学生が、国内においてこれらのプログラムを履修すれば、安いコストで外国大学の学位を獲得できるからである。例えば、地元のカレッジによって提供されるツィニング・プログラムにおける在学学生は、学位を取得する前半の期間において毎年4,000から10,000アメリカドルを節約できる (Lee, 1998, pp.7-8)。

財政難の解消

政府の予算不足のために、公的高等教育機関への財政支援は限られ、急速に拡大しつつあるマレー

シア高等教育への需要に対応ができていない。そのため、多様なルートを通じて、外国の大学の分校を含む私立高等機関の設立に対する法的認可を行うことは、政府の財政難問題を改善し、解消させる1つの方法であると考えられる。また、政府は、マレーシア国内において欧米の大学の学位が取得できれば、少なくともアジアからの留学生を引きつけることも可能であるという計画も立てている。こうした外国人留学生に対して徴集された授業料は政府や大学の新たな収入源となる一方で、アジア地域へのマレーシアによる教育進出も可能にし、国際的な影響力を高めると思われる。

経済などのグローバル化への対応

経済などのグローバル化の進展に伴った高等教育の市場化や国際化、民営化などの動きは、1990年代以降の多くの国々における高等教育改革が目指している方向である。マレーシアの高等教育もその例外ではない。特に注目すべきなのは、1990年代後半以降進められている民営化が、トランスナショナル高等教育の展開に直接に大きな影響を及ぼしたということである。これによって、マレーシアにおける私立セクターが急速に拡大すると共に、外国大学の分校の誘致をはじめとするトランスナショナル高等教育も盛んに行われるようになった。

3.2. 関連政策

こうした背景において、1990年代以降、マレーシアにおける高等教育政策は急激な転換期を迎えた。具体的には、1995年までの長い間、マレーシアにおけるすべての教育活動は1961年に制定された「教育法」によって規制されていたが、この状況を変えるため、政府によって1996年以降、次のような5つの教育法令が打ち出された。

①国立評価委員会法 (National Accreditation Board (Lembaga Akreditasi Negara) Act, 1996)

この法律によって、1997年に国立評価委員会が設置された (National Accreditation Board (LAN)²⁾。この委員会は私学に関する質保証と評価活動を行っている。

②国立高等教育審議会法 (National Council on Higher Education Act, 1996)

この法令によって、公的と私立高等教育に関する政策を作成する審議会が設立した。

③私立高等教育機関法 (Private Higher Education Institutions (PHEI) Act, 1996)

この法令の公布によって、私立セクターが多種多様な機関 (学位授与権が有るものと無いもの) を創立することが可能になった。また外国大学もマレーシアにおいて分校を設置可能になった。さらに、教育部に私立カレッジによる英語教育プログラムの提供を許可できる権限が与えられた。

④大学と大学カレッジ法 (University and University Colleges Act, 1971 (Amended 1996))

これは1971年の法令の修正案である。公的大学の管理に関わっており、公的大学における管理運営の近代化を目指し、進学率を向上させ、産業のニーズに対応するよう求める法令である。

⑤国立高等教育資金提供委員会法 (National Higher Education Funding Board Act, 1997)

この法令によって、高等教育資金提供委員会が設立した。

以上の法令、特に1996年に制定された私立高等教育機関法に基づいて、マレーシア政府はトランスナショナル教育に関するさまざまな規定や文書を公布した。以下、その内容を詳細に紹介する。

1996年の私立高等教育法が制定された直後、マレーシアにおける外国大学による分校の設置に関して、当時の教育部長は次のように述べ、政府の立場を明確にした。

これらの分校は我々のルールに従わなければならない、またわが国のニーズと我々の望むことに応えなければならない。我々は自由放任主義政策と厳しすぎる規制の間にバランスをとらなければならない (Knight and de Wit, eds., 1997, p.109)。

このことから、マレーシア政府はトランスナショナル教育に対して歓迎する姿勢を示しているにも関わらず、国内の私立機関と強い国際的な結びつきを進めることによって二元システムが形成され、それによって特に国民教育が不利な立場に置かれることを懸念しているということが明らかである。これらを反映するように、近年来のイギリスや、アメリカ、オーストラリア及び日本によるマレーシアへの高等教育の進出活動に対し、マレーシア政府の立場は、外国の優れた教育資源を利用し、マレーシアの教育機関の実力とレベルを向上させ、自らの機関の力を通して教育的、技術的なニーズに応えるという点に最終目標を置いている。

トランスナショナル高等教育プログラムの開設や外国大学の分校の設置について、マレーシアにおける全てのトランスナショナル高等教育の提供者は、国家の法律や質保証枠組みの対象となっている。マレーシアでは教育プログラムを提供しようとする外国人や団体は、次のような2つの選択肢を持つ。

- ①私立機関としてライセンスを申請する、あるいは
- ②現地のライセンスを有する私立協力者を通じて教育プログラムを開設する（分校を設置する場合など）。

その条件として、マレーシアにおけるすべてのトランスナショナル高等教育の民間設置者 (Private Providers) は政府によって定められた要件を満たさなければならない。具体的には、マレーシア人による資産の持分は全体の30%を占めなければならない。また、現地政府による登録要件を満たさなければならないなどが挙げられる。

外国人によって提供される専門職の資格に関するコースは、専門職ライセンス団体によって定められた要件を満たさなければならない。と同時に、そのコースは母国においても認証を受けなければならない。

私立高等教育機関法では、フランチャイズ・プログラムに対して、そのカリキュラムは母国において開設されるものとまったく同じでなければならないと強調されている。また、現地の私立カレッジと外国の提供者の双方は3+0プログラム（外国の大学と協力している現地の私立機関における3年間の学習後、その提携先の大学の学位を授与されるプログラム）の進展に関する年度報告書を提出しなければならないと規定されている。さらにこの報告書には学生の学術成績などの状況、教職

員の能力開発 (staff development) 及び学生交換に関する詳細の情報を含まなければならないと明記されている。

当面、マレーシアの教育部によるトランスナショナル高等教育の政策は、次のような点に焦点が当てられている。

- ①教授法
- ②学生ビザ発給の手続き
- ③3+0コースに関する政策
- ④国際的なトップ大学へのマレーシア分校の設置誘致
- ⑤教員の交換
- ⑥研究と開発の交換

トランスナショナル高等教育の進展に伴った西洋文化や価値観の輸入という課題をめぐって、マレーシア政府によって、マレーシアのアイデンティティを有する高等教育を築く政策が定められている。それによれば、全ての私立カレッジはマレー語で授業を行わなければならない。また英語に基づいた授業が提供された場合は、イスラームとアジア文明を含むマレーシアに関する学習内容、イスラーム教徒に向けてのイスラーム教に関する内容及び非イスラーム教徒のための道德教育に関するカリキュラムを開設しなければならないということである (Lee, 1998, p.8)。

教育資金の海外への流失を防ぎ、特に国内の私立セクターや公的セクター、外国大学との協力を通して、自らの高等教育機関を発展させるため、公表された第7マレーシアプランでは、公費による学士レベルの留学生の減少を図っている。一方、世界銀行の報告では、トランスナショナル教育に関する未来の見通しについて、マレーシアは、2010年までに50,000人の留学生を受け入れること (年間数百億ドルの授業料などを稼ぐことできる) を期待し、また地域の教育拠点 (hub) の構築を進めるということが明らかになった (World Bank Group, 2003)。

さらに、最近のマレーシア国立経済行動審議会の委託研究では、外国人留学生の受け入れの可能性に関して、マレーシアにおける高等教育のコストはシンガポールより30%安く、マレーシアに中国やインドネシア、湾岸諸国からの留学生を誘致できると記されている。

4. トランスナショナル高等教育の進展と実態

前に述べたように、1990年代前半までは、マレーシアにおける私立高等教育機関が学位授与権を有していなかったため、多くの私立教育機関は職業資格ディプロマ (diploma) に関するプログラムしか提供できなかった。この環境において、一部の私立機関は外国の大学や企業と協力して、学位を授与しないトランスナショナル高等教育プログラムを開設し始めた。1985年から1990年までの5年間で、こうしたプログラムの学生数は15,000人から35,600人までに増えた。1990年には、このプログラムを受けた学生全体の14%の学生は学位コースに登録されている。そのうち、46%の学生は

ディプロマプログラムで、40%の学生は資格プログラムを学修した。専門分野別に見ると、ほとんどのコースは、会計学、経営 (business)、法律、工学、電気、コンピュータ科学、経営管理 (business management) であり、いわゆる、実用性が高い専門職人材の養成を目指しているプログラムが圧倒的に多かった (Knight and de Wit, eds., 1997, pp.108-109)。

1996年の私立高等教育機関法は、私立高等教育の設立に関する法的地位を与えると同時に、政府の認可を受けた私立高等教育機関が外国の大学や企業と共同でトランスナショナル教育活動を行うことを可能にした。以来、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育は急速に発達しつつある。以下、主に Middlehurst, R. and Woodfield, S. 両氏による報告書 (Middlehurst and Woodfield, 2004, pp.31-34) に基づきつつ、ほかの先行研究も参考に、その主な形態を整理する。

(1) 遠隔教育プログラム (Distance Learning Program)

マレーシア政府は国内の機関によるこうしたプログラムの開設を奨励し、特に職業訓練に関する教育内容の提供を積極的に促進している。しかし、外国の大学や企業によって遠隔教育プログラムが提供された場合は、政府によっていくつかの制限が設けられている。例えば、政府の政策では、トランスナショナル教育授業科目に関しては、経営 (business) や情報技術、健康研究、応用心理学、環境研究などの現地の機関による開設が難しい、あるいは十分に対応できない領域の提供しか進められてない (British Council, 2000)。

(2) 現地・海外による共同学士プログラム (Split-site arrangements for Bachelor Degree Programmes)

これはマレーシアにおける私立高等教育が、外国の大学や企業と提携して学士号を授与するプログラムである。マレーシアの学生やマレーシアに来る外国人留学生は、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を提携先の海外の大学において行うものである。このプログラムに関するもっとも大きなメリットの1つは、現地の機関において学生は自国の文化や価値観、基礎科目を学習できる一方で、その学位コースのうちの1年間もしくは2年間を物価の安い国内で履修することが可能になり、それによって海外留学の費用が節約できるということである。このプログラムはさらに次の様な3つのタイプに分けることができる。すなわち、

第1に、ツイニング・プログラム (Twinning Degree Program) である。ツイニング・プログラムは、1980年代初めにイギリスの大学とシンガポール、マレーシア、香港などとの間で導入されたプログラムで、国内の教育機関と海外の大学あるいはそのコンソーシアムとの正式な契約にもとづき、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を海外の大学において行うものである。その特色を列挙すると次の通りである。

①学生は、国内の教育機関と海外の大学の両方に登録し (Dual Registration)、国内教育を無事修了すると、海外の大学での次のレベルに入学することが約束されている。

②学生は、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を海外の大学において勉強する。これには1+2制度 (1年国内教育機関、2年海外の大学)、2+2制度 (2年国内、2年海外)、2+1制度 (2

年国内教育機関、1年海外の大学)がある。

- ③国内での教育カリキュラムは、国内の規則に従って追加される科目はあっても、基本的に海外の大学のそれと全く同じものである。
- ④学位は海外の大学からのみ授与され、国内教育機関において学位授与は認可されていない。

これによって外国の学位を取得するにあたり、生活費や授業料において相当な節約が可能となる。ただし最近では上記の定義による厳密な意味でのツイニング・プログラムは珍しくなっており、国内教育機関修了時にディプロマ等の資格が授与されることが多い。

第2に、クレジット・トランスファー・プログラム (Credit Transfer Degree Program) である。これは国内教育機関と多くの海外大学が提携するためにデザインされたプログラムである。国内教育機関で学ぶ学生は、協定に従い、自国で学修した科目の単位を提携先の海外の大学の1つに移管する。ただし移管できる単位数は大学によって異なる。またそれぞれの科目はある一定の単位数に読み替えられる。基本的にマレーシアの学生は、海外の大学に入学するためには国内で一定以上の単位数を取得している必要がある。しかし国内教育機関は海外の特定の大学に縛られているわけではなく、海外の大学も学生の入学資格が満足するものでない限り学生を取らなければならないという義務を負うものでもない。それぞれの海外の大学は編入のための最低基準をそれぞれ別個に決定する。また、国内教育機関は海外の大学の要望を考慮してカリキュラムやコースを作成する。

クレジット・トランスファー・プログラムはツイニング・プログラムと違って、より多様性のある形態といえる。つまり、学生はより柔軟に大学やプログラムのグループの中から選択することができるが、その結果より不確定なプログラムであるとも言える。例えば、ツイニング・プログラムに在籍する学生がそのツイニングのパートナー大学に進学せず、外部の大学に進学することがあるが、その場合はゼロからのスタートではなく、一種のクレジット・トランスファーあるいは次に説明するアドバンス・スタンディングによることが多い。

これまで、この形態は主としてアメリカの大学との間でアメリカ学位プログラム (American Degree Program, ADP) として発展してきたものであるが、今日ではイギリス、オーストラリア、カナダなどとの間でも使われるようになってきている。

第3に、アドバンス・スタンディング・プログラム (Advance Standing Program or Validated & Moderated Program) である。これもツイニング・プログラムとコンセプトや目的は同様で、学生は最初の1-2年を国内で勉強する。しかし、コースは1つの大学ではなく、大学コンソーシアムによって行われている。そういう意味でアドバンス・スタンディングは国内教育機関の全部または一部を外国大学の特定のコースが編入にあたって認定することを意味している。したがって、通常、国内教育機関の修了にあたりディプロマが授与される。このプログラムの特色は次の通りである。

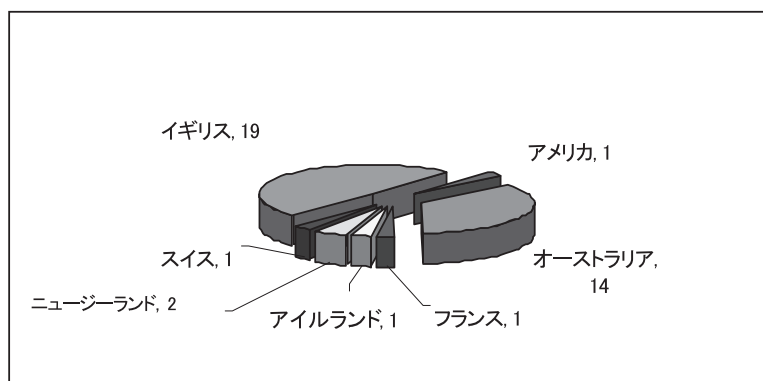
- ①国内教育機関は海外の大学のコンソーシアムと協力する。
- ②カリキュラムやコースは国内教育機関が外国の学位プログラムや資格団体のニーズに基づいて作成する。

- ③国内教育機関でのコース期間は3年を越えてはならない。
- ④学生は海外大学のコンソーシアムの中から進学先を選択できる。
- ⑤学位は海外の大学が授与する。

(3) 外国大学フランチャイズ・プログラム (Foreign University Degree Franchised Program)

外国大学フランチャイズ・プログラムは、基本的に1+2や2+1ツイニング・プログラムの発展形態で、3+0プログラムと呼ばれることが多い。この形態の下では、国内教育機関は外国のパートナー大学によって学位プログラムの全体が現地において実施されることを許可する。このプログラムの特色は次のようになっている。

- ①外国大学がカリキュラムやコースのすべてを提供する。
- ②すべての教育活動はマレーシアの国内教育機関の施設の中、またはその指定した場所において行われる。
- ③国内教育機関が、資格をもつ講師や教育スタッフの供給に責任を持つ。
- ④国内教育機関は外国大学の厳格な質的保証 (quality control) に従う。
- ⑤学生は国内教育機関にのみ登録する。
- ⑥プログラムの修了後、外国大学によって学位が授与される。



出典：Middlehurst, R. and Woodfield, S., 2004, p.32.

図1 3+0コースを提供する外国の大学数

2001年の時点では、マレーシアの36の私立カレッジは教育部の許可を得てこうしたプログラムを提供した。また2003年6月の時点では、図1に示されたように、7国家からの39国際機関が136の学士プログラムを開設した。その多くは経営やコンピュータ科学 (computering)、電子学及び貿易である。

(4) エクスターナル・ディグリー・プログラム (External Degree Program)

外国大学のエクスターナル・ディグリー・プログラムは、外国大学の外部学生 (エクスターナル・

スチューデント)として直接登録する学生のためにデザインされたものである。このタイプの典型としては、ロンドン大学の法学エクスターナル・ディグリー・プログラムがある。学位授与の基準は内部学生も外部学生も同一である。

この場合の国内教育機関の役割は、提供されるコースの予備校またはサポートセンターのようなものである。学位の可否は全面的に試験の結果に依拠するが、国内教育機関はその受験準備を支援する。これによって得られる学位は外国大学の内部学生と全く変わらない。しかし国内教育機関と学位を授与する外国大学との間には公式な関係はない。

外国大学はコース内容を事前に明らかにし、学位授与につながる試験を実施する。学生は指定された場所で試験を受ける。この場合、試験の監督は特定の認められた機関のみが行い、国内教育機関が行うものではない。

(5) 外国大学ブランチキャンパス (Branch Campuses of Foreign University)

ブランチキャンパスとは海外分校とも訳されている。これは学位を授与する高等教育機関が教育プログラムと学位を自ら提供するために、海外で設置したキャンパスである。多くの場合、ブランチキャンパスにおいて本国から同じプログラムや資格などが出されておき、またそれらのキャンパスは本国から学位を授与する権利が認められている。現地の学生にとっては、ブランチキャンパスに入ると、授業料が安いし、特にこうしたプログラムや学位を提供する本国へ留学に行くのに必要な生活費を大部節約できるというメリットがある。そのため、最近海外分校の数が比較的多いのは、発展途上諸国と東ヨーロッパ諸国である。この形態の主な提供国は、アメリカ、オーストラリア、イギリス、ドイツ、フランス、スペインである。

上に述べた1996年の教育改革以降、マレーシアへのブランチキャンパスの進出が急速に展開されつつある。ここで強調しておきたいのは、マレーシア政府からの招聘がないと外国の大学は現地で分校を設置することができないということである。通常、マレーシア政府の招聘を得たうえで、外国の大学は現地の会社と共同でブランチキャンパスを運営している。具体的には、現地の会社は大学から土地を借りて、資金や、キャンパス、施設などを提供している一方で、外国の大学は主にカリキュラムの開発や、一部の教員の提供、質保証などの活動に関わっている。また土地や関連設備を提供する現地大学も使用料やサービス料金などの名目で収入を調達できると考えられる。例えば、表2に示したように、オーストラリアのモナーシュ (Monash) 大学はマレーシアで初めてブランチキャンパスを設置した外国大学である。このモナーシュ大学は現地のサンウェイグループ (Sunway Group) という会社と連携し、モナーシュ大学サンウェイキャンパス (Monash University Sanway Campus) を設置した。このサンウェイグループは本来レジャーや、製造、教育投資関連会社であり、1998年から大学と土地契約にサインし、その土地をオーストラリアモナーシュ大学に提供し、モナーシュ大学は基本的には本国の大学と同じカリキュラムや学位など開設したり、教員を派遣したりしている。

現在マレーシアでは、下記の5つの有名な外国大学のブランチキャンパスが存在している (表2)。外国大学ブランチキャンパスはマレーシア政府の積極的な誘致によって実現している。モナーシュ

大学サンウェイキャンパスはマレーシアに設立された最初の外国大学ブランチキャンパスで、続いて4つの大学が開設している。

表2 外国大学ブランチキャンパス（国別・年代別）

外国大学ブランチキャンパス	国名	設立年代
Monash University Sunway Campus	オーストラリア	1998
Curtin University of Technology Sarawak Campus	オーストラリア	1999
The University of Nottingham in Malaysia ³⁾	イギリス	2000
FTMS-De Montfort University Campus Malaysia	イギリス	2000
Swinburne University of Technology, Sarawak Campus	オーストラリア	2000

出典：Observatory on Borderless Higher Education (OBHE) (2002). International Branch Campuses: Scale and Significance. *OBHE Briefing Note*, 5, June.

(6) 修士レベルのジョイントプログラム

学士レベルにおけるトランスナショナル教育以外にマレーシアの私立高等教育機関と外国の大学が協力して大学院修士レベルのジョイントプログラムを提供している。通常、双方は合意や協定に基づいて、共同でこれらのプログラムのカリキュラムを開発するが、外国の大学によって学位が授与されるのが一般的である。専門領域に関しては、MBAのような実用性の高い人材の育成を目指すプログラムが一番多い。また学士レベルのジョイントプログラムの海外での学習期間に比べて、これらの学習や研修時間は非常に短く、ほとんどの場合は、一学期が数週間程度に過ぎない。従って、このプログラムの特徴の1つは、学生は基本的には現地の私立教育機関で基礎知識を勉強しており、必要単位を履修したうえで、提携先への海外学習は短期間の実習やインターンシップという形をとっていることといえるだろう。

5. 結果及び課題

1996年の私立高等教育法の制定と実施を契機に、マレーシアにおける高等教育の政策は画期的な転換を果たした。政府による規制緩和のもとで、私立大学の拡大、国立大学の法人化、そしてトランスナショナル高等教育の展開をはじめとする高等教育システム全体に関わる構造的変化が見られる。このプロセスにおいて、トランスナショナル高等教育に関する政府が展開した政策の結果、マレーシアの国内機関が開設できないプログラムを導入し、外国の大学との交流を深めることなどを可能にした。また、新しい教育思想や教授法及びカリキュラムの開発を含む大学の管理運営方法が、数多くの欧米諸国からマレーシアの大学に導入された。これら以外にも、特に挙げられるべきであると考えられるのは、マレーシアへの外国人留学生の増加である。具体的には、1996年には、マレーシアの私立高等教育において約4,000人の外国人留学生が在籍し、1998年には、その数は約10,000人に増加した (McBurnie and Ziguras, 2001)。2002年の時点では、留学生数は28,000人に達している。留学生を出身国・地域別に見ると、一部の留学生はイギリスや、中東地域、ケニア、ウガンダ、南

アフリカ、シンガポール及び香港から来ているが、その多くは中国やインドネシアからの留学生である。統計によれば、ほとんどの留学生は私立高等機関によって提供されるトランスナショナルコースで学んでおり、その多くは大学院レベルにおける経営や情報技術、語学などの分野に所属している。それに関連して注目すべきことは、こうした活動がマレーシア政府の財政収入の増加にも重要な貢献をしているという点である。例えば、毎年留学生に課された授業料などからの収入はおよそRM50億である (Middlehurst and Woodfield, 2004, p.35)。

マレーシアの高等教育学者モルシディ氏によれば、政府によって打ち出されたトランスナショナル高等教育に関する一連の政策の重要性は、次のようにまとめられる。

一般的に、トランスナショナル高等教育に関する政府の政策がマレーシアの高等教育の進学率の拡大には積極的で重要な貢献をし、特に外国の大学の分校が果たした役割は著しいと考えられる。ある意味で、このようなトランスナショナル高等教育サービスはマレーシアにおける高等教育システムの多様化を実現する上で非常に大きな貢献をし、またマレーシアにおける高等教育の国際化及び国際協力の向上にも大いに助力した (Morshidi, 2006)。

一方で、トランスナショナル高等教育は多くの問題を抱えており、こうしたプログラムに学生が支払う授業料の増加、それによって生じた高等教育の機会均等、導入する海外教育活動の質などの問題が挙げられる。また、トランスナショナルプログラムの提供や外国大学の分校の設置に伴った西洋の文化や価値観の導入が、マレーシアにおける民族国家としての高等教育システムに与える影響は次第に大きくなってきている。しかしながらその実態や結果は未だ不透明で、特に英語に基づいた欧米諸国からのプログラムや英語教育の拡大が、マレーシアにおける高等教育の民族性格やアイデンティティに与える影響といった問題がある。さらに、こうしたトランスナショナル教育の促進を通じた留学生の誘致、授業料による財政収入の増加などの措置は、あくまでも英語圏諸国の圧倒的な影響下にあり、マレーシアにおける外国の大学の教育サービスを販売する一時的な方策ではないかという疑問も生じる。実際のところ、海外で自らの力で自国の特色ある高等教育を活性化し、マレーシアの教育サービスの輸出を成し遂げるには至っていないと思われる。最後に、トランスナショナル高等教育の急速な拡大が、どの程度までマレーシアの高等教育の管理運営の効率化や国際的な競争力の向上を果たしたのかは、依然として明確に実証できないところが多い。

要するに、現在のような、一方向的な高等教育の国際化の進展という問題を解決するためには、マレーシアの政府は数多くの課題を乗り越えなければならないと言わざるを得ない。

6. おわりに

本論文では、1990年代後半以降のマレーシアにおけるトランスナショナル高等教育に関する政策、その実態、結果及び課題を概観してきた。アジアの多くの発展途上国と同じく、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育システムの展開は、国内の要因だけではなく、グローバル化の中で世界的な高等教育の動向の影響も受けて行われている。具体的には、トランスナショナル高等教育

の急速な発達、高まりつつある高等教育への需要に対応し、高等教育の量的拡大を引き続き推進する一方で、外国の優秀な教育資源を誘致し、自国の高等教育の質的向上を目指すことを目的としていると考えられる。つまり、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育の展開は二重の挑戦に直面していると言えよう。

この環境において、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育に関する最大の特徴は次のようになっている。2007年までは私立高等教育機関が⁴⁾ 中央政府主導に基づいて、中央政府と地方政府からの事前認可・登録とバッファ機構（LAN）による評価を受けていた。近年来、これらの機関はイギリスやオーストラリアを中心とする英語圏諸国と協力して、さまざまな形態で専門職に関わる専門分野の教育を提供するようになった。また、その多くは学士レベルにおけるトランスナショナル教育プログラムで、基本的にはマレーシア人の中等教育卒業者による高等教育への高まる要求に対応するものである。一方、大学院レベルのトランスナショナルプログラムは、主に海外の留学生を誘致するために開設されるもので、マレーシアの近隣諸国における国際的影響力を拡大すると共に、国家の財政収入を増やすことを目的としている。

日本とマレーシアの間に、政治面や教育面での相違点が多く存在するが、政府とバッファ機構の双方によってトランスナショナル高等教育への質保証が実施され、またトランスナショナル高等教育の促進を通じて自国の文化・教育上の影響を海外へ拡大させるという点は、日本におけるトランスナショナル高等教育に関する政策の制定やその実施にとっても参考になるのではないだろうか。特に、トランスナショナル高等教育では、政府による規制緩和と質保証、また西洋文明や価値観の導入、自国の文化やアイデンティティの保存の間で、いかにして良いバランスを保つかという課題は、日本においても同様に非常に難しい問題である。この点で、マレーシアの現在の方策や今後の取り組みには、日本にとって大いに参考になる部分が存在するように思われる。

【注】

- 1) トランスナショナル教育は“transnational education”の和訳であり、「国境を越える教育」という翻訳もある。その主な形態には以下のような7つのタイプが含まれている。
 - ①フランチャイズ（Franchising）：ある国の高等教育機関が、自国や海外の他の機関と組織に教育サービスを提供する権限を与える過程を意味する。外国の学位が必ず取得できるとは言えない。フランチャイズの輸入高等教育機関には様々なタイプが存在する。
 - ②プログラム・アーティキュレーション（Programme articulations）：複数の大学間の協定に基づき、単位互換が保証されるプログラムである。
 - ③海外分校（Branch campuses）：学位を授与する高等教育機関が教育プログラムと学位を自ら提供するために、海外で設置したキャンパスである。
 - ④オフショア機関（Off-shore institutions）：組織や教育内容の点で、ある特定の国の教育システムに属しているが、他の国に教育機関を設置する権利をもつ教育機関である。必ずしも本国にキャンパスを持つとは限らない。

- ⑤企業大学 (Corporate universities) : 企業が国内外で学位や資格を提供するために設立した高等教育機関である。
- ⑥遠隔教育プログラム (Distance learning program) : 学生は外国の大学に直接登録し、基本的には、テレビ、ラジオ、衛星、ビデオカセット、オーディオビジュアル教材、インターネットやコンピュータなどのメディアを通じて、外国の大学の単位を取得し、学位を取得する学習方法である。
- ⑦海外留学 (Study abroad) : 学生は学位プログラムの前半を自国で学習し、後半を提携先の海外の大学において行う方法である (GATE, 2001; UNESCO/Council of Europe, 2000)。
外国の教育プログラムや機関を導入し、また海外にも自国の教育プログラムやキャンパスの進出を強調し、いわゆる国境を越えた高等教育活動やサービスを行うというトランスナショナル教育に対して、主に海外で提供するプログラムを総称して、オフショア・プログラム (Off-shore Program) という用語もよく使われている。両者が意味するものは内容的にはあまり変わらない。一般に、オフショア・プログラムの形態として挙げられるのは次の通りである (Middlehurst and Woodfield, 2004, pp.31-35)。
- ①リンケージ・プログラム (Linkage Program) : ツイニング・プログラム (Twinning Degree Program), クレジット・トランスファー・プログラム (Credit Transfer Degree Program), アドバンス・スタンディング・プログラム (Advance Standing Program or Validated & Moderated Program), とジョイント・ディグリー・プログラム (Joint Degree Program) である。
- ②エンタ이어・ディグリー・プログラム (Entire Degree Program) : 外国大学フランチャイズ・プログラム (Foreign University Degree Franchised Program), エクスターナル・ディグリー・プログラム (External Degree Program), 遠隔教育プログラム (Distance Learning Program), 外国大学ブランチキャンパス (Branch Campuses of Foreign University) などである。
- 2) 2005年12月21日にマレーシア高等教育部の許可により、国立評価委員会は高等教育部質保証局 (the Quality Assurance Division, Ministry of Higher Education) と合併され、2007年11月1日にマレーシア認証機構 (Malaysia Qualifications Agency, MQA) が発足した。この新しい機構の主な機能は公・私立高等教育機関の質保証に関わる活動を行っている (<http://www.mqa.gov.my/eng/introduction.cfm> 2008年11月12日にアクセス)。
- 3) 2005年8月に The University of Nottingham in Malaysia が Negeri Sembilan 州の Semenyih にある新しいキャンパスに移転された。
- 4) 2007年以後は、マレーシア認証機構による評価が行われるようになった。

【引用文献】

- British Council (2000). *Global Education and Training Information Service - Malaysia Profile*. March 2000.
- Global Alliance for Transnational Education (GATE) (2001). *Trade in Transnational Education Services*.
- Knight, J., & de Wit, H. (Eds.) (1997). *Internationalisation of higher education in Asia Pacific countries*.

Amsterdam: EAIE.

- Lee, Molly N. N. (1998). Corporatization and Privatization of Malaysian Higher Education. *International Higher Education*, 10, Winter 1998, 7-8.
- McBurnie, G., & Zигuras, C. (2001). The regulation of transnational higher education in Southeast Asia: Case studies of Hong Kong, Malaysia and Australia. *Higher Education*, 42, 85-105.
- Middlehurst, R., & Woodfield, S. (2004). *The Role of Transnational, Private, and For-Profit Provision in Meeting Global Demand for Tertiary Education: Mapping, Regulation and Impact: Case study Malaysia*. Report commissioned by the Commonwealth of Learning and UNESCO. (その中にある一部の専門用語の和訳は浜野正啓 (2004) 「マレーシアのツイニング・プログラムと国際教育市場の今後」長岡技術科学大学留学生センターシンポジウム 『今後の国際連携教育等について』, 2004年3月19日, 品川プリンスホテル, 配布資料を参考にした。この場をお借りしてお礼を申し上げる。)
- Morshidi, S. (2006). Transnational higher education in Malaysia: Balancing benefits and concerns through regulations. In F. Huang (Ed.), *Transnational Higher Education in Asia and the Pacific Region*. Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, 109-116.
- Silverman, G. (1996). Silence of the lambs. *Far Eastern Economic Review*, 14, November, p. 26.
- UNESCO/Council of Europe (2000). *Code of Good Practice in the Provision of Transnational Education*. Bucharest: UNESCO-CEPES.
- World Bank Group (2003). Facilitating Investment in the Global Education Market. EdInvest Country Snapshot. *EdInvest News*, July 2003.

Transnational Higher Education in Malaysia: policy, current situation, outcomes and issues

Futao HUANG*

As one of emerging countries in Asia, big and rapid changes have taken place in Malaysia since the latter part of the 1990s. As in to many Asian countries, these changes have been influenced by various factors, including massification, privatization, marketization, and globalization. With economic growth and political reforms, numerous changes have also occurred within Malaysian higher education. For example, since the 1990s the establishment of private institutions has been approved by the Malaysian government and is currently considered as contributing an integral part of higher education. More importantly, since 1998, not only have transnational higher education programs, which are basically provided by English-speaking countries, been introduced into local institutions in Malaysia, but foreign branch campuses have been permitted to open in Malaysia. However, little previous research in Japan on Malaysian higher education has touched on this field.

This article deals with the emergence, development and characteristics of transnational higher education in Malaysia, in particular since the 1990s. The article consists of four major sections. The first section is mainly devoted to a review of the brief history and characteristics of Malaysian higher education. The second section examines the context in which the national policy concerning transnational higher education was formulated and makes an analysis of some key policies affecting the development of transnational higher education. The third section provides an overview of the actual situation of transnational higher education activities in Malaysia based on the existing research outcomes, especially on the summary report by Middlehurst and Woodfield that was published in 2004. In the fourth section, article concludes by identifying outcomes from transnational higher education services in Malaysia, describing its issues and pointing out some implications for Japan's higher education in this regard.

* Professor, R.I.H.E., Hiroshima University